

令和8年第1回海陽町議会定例会会議録（令和8年3月13日）

○東議長

本日は午後からの開会となりましたが皆さんご参集ありがとうございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。（午後1時30分）

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

○東議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、10番 高畠議員、11番 戸田議員を指名します。

○東議長

お諮りします。

議案審議につきまして、昨日に引き続き、本会議を休憩し、全員協議会を開き、議案の審議を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

異議がないようですので、本会議を休憩し、全員協議会を開き、議案の審議を行います。

本会議を休憩します。（午後1時31分）

○東議長

休憩前に引き続き、本会議を再開します。（午後4時26分）

本日の会議時間は議事の都合によって延長いたします。

日程第2、議案第1号、専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○東議長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○東議長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○東議長

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○東議長

日程第3、議案2号、専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○東議長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

○東議長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○東議長

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○東議長

日程第4、議案第3号、海陽町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例

を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」との声あり)

○東議長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」との声あり)

○東議長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○東議長

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○東議長

日程第5、議案第4号、海陽町税条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」との声あり)

○東議長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」との声あり)

○東議長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

か。

（「異議なし」との声あり）

○東議長

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○東議長

日程第6、議案第5号、海陽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題とします。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○東議長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○東議長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これより採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○東議長

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○東議長

日程第7、議案第6号、海陽町介護保険条例の一部を改正する条例を議題とします。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○東議長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○東議長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これより採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○東議長

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○東議長

日程第8、議案第7号、海陽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

○東議長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○東議長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これより採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○東議長

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○東議長

日程第9、議案第8号、海陽町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○東議長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○東議長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○東議長

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○東議長

日程第10、議案第9号、海陽町個人情報の保護等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○東議長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○東議長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○東議長

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○東議長

日程第11、議案第10号、海陽町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」との声あり)

○東議長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」との声あり)

○東議長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○東議長

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○東議長

日程第12、議案第11号、海陽町職員の旅費に関する条例の全部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」との声あり)

○東議長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」との声あり)

○東議長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○東議長

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○東議長

日程第13、議案第12号、過疎地域持続的発展計画の策定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」との声あり)

○東議長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」との声あり)

○東議長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○東議長

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○東議長

日程第14、議案第13号、辺地に係る総合整備計画の策定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」との声あり)

○東議長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」との声あり)

○東議長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○東議長

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○東議長

日程第15、議案第14号、辺地に係る総合整備計画の一部変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」との声あり)

○東議長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○東議長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これより採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○東議長

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○東議長

日程第16、議案第15号、令和7年度宍喰地区地域防災公園造成工事請負契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

○東議長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○東議長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これより採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○東議長

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○東議長

日程第17、議案第16号、令和7年度高校生の居場所新築工事変更請負契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○東議長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○東議長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これより採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○東議長

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○東議長

日程第18、議案第17号、指定管理者の指定についてを議題とします。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○東議長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○東議長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○東議長

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○東議長

日程第19、議案第18号、指定管理者の指定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」との声あり)

○東議長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」との声あり)

○東議長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○東議長

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○東議長

日程第20、議案第19号、指定管理者の指定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」との声あり)

○東議長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○東議長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これより採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○東議長

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○東議長

日程第21、議案第20号、令和7年度海陽町一般会計補正予算(第8号)を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

○東議長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○東議長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これより採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○東議長

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○東議長

日程第22、議案第21号、令和7年度海陽町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○東議長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○東議長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これより採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○東議長

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○東議長

日程第23、議案第22号、令和7年度海陽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○東議長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○東議長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○東議長

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○東議長

日程第24、議案第23号、令和7年度海陽町介護保険特別会計補正予算(第4号)を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」との声あり)

○東議長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」との声あり)

○東議長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○東議長

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○東議長

日程第25、議案第24号、令和7年度海陽町水道事業会計補正予算(第3号)を

議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

○東議長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○東議長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○東議長

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○東議長

日程第26、議案第25号、令和7年度海陽町下水道事業会計補正予算(第3号)を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

○東議長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○東議長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

か。

（「異議なし」との声あり）

○東議長

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○東議長

日程第27、議案第26号、令和7年度海陽町海南病院事業会計補正予算（第4号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○東議長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○東議長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○東議長

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○東議長

日程第28、議案第27号、令和8年度海陽町一般会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○東議長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○東議長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○東議長

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○東議長

日程第29、議案第28号、令和8年度海陽町国民健康保険特別会計予算を議題とします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

○東議長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○東議長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○東議長

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○東議長

日程第30、議案第29号、令和8年度海陽町後期高齢者医療特別会計予算を議題とし

ます。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

○東議長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○東議長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○東議長

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○東議長

日程第31、議案第30号、令和8年度海陽町介護保険特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

○東議長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○東議長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありません

か。

(「異議なし」との声あり)

○東議長

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○東議長

日程第32、議案第31号、令和8年度海陽町鉄道経営安定基金特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

○東議長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○東議長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○東議長

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○東議長

日程第33、議案第32号、令和8年度海陽町水道事業会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

○東議長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○東議長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○東議長

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○東議長

日程第34、議案第33号、令和8年度海陽町下水道事業会計予算を議題とします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

○東議長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○東議長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○東議長

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○東議長

日程第35、議案第34号、令和8年度海陽町海南病院事業会計予算を議題としま

す。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

○東議長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○東議長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○東議長

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○東議長

日程第36、報告第1号、専決処分の報告についてを議題とします。

報告でありますので、討論、採決はいたしません。質疑はございますか。

(「なし」との声あり)

これで報告第1号を終わります。

○東議長

日程第37、議案第35号、令和7年度蛇王運動公園野球場照明設備新設工事【着手日選択型】請負契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

○東議長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○東議長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○東議長

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○東議長

日程第38、議案第36号、令和7年度玉笠橋修繕工事変更請負契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

○東議長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○東議長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○東議長

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○東議長

日程第39、議案第37号、令和7年度宍喰地区地域防災公園造成工事変更請負契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

○東議長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○東議長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○東議長

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○東議長

日程第40、議案第38号、和解及び損害賠償の額を定めることについてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

○東議長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○東議長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○東議長

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○東議長

日程第41、発議第1号、海陽町議会委員会条例の一部を改正する条例を議題とします。提出者に提案理由の説明を求めます。7番、小山議員。

○小山

それでは、海陽町議会委員会条例の一部を改正する条例の提案理由の説明をさせていただきます。

発議第1号、令和8年3月13日、海陽町議会議長東久博殿。

提出者海陽町議会議員小山慎。

賛成者は、海陽町議会議員、西山幹男。同じく見吉政貴。同じく島崎勝弘。同じく戸田真理子。同じく、高島武夫。同じく長岡秀一郎。同じく、原ひろみ。同じく、富田寛。同じく佐川富美。同じく木内正和でございます。

海陽町議会、委員会条例の一部を改正する条例。

上記議案を、別紙のとおり地方自治法第112条及び海陽町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。それでは条例案朗読いたします。

海陽町議会委員会条例の一部を改正する条例(案)。海陽町議会委員会条例(平成18年海陽町条例第200号)の一部を次のように改正する。

第2条第1項第1号中「7人」を「6人」に、同条同項第2号中「7人」を「6人」に改める。

第6条第2項中、「特別委員会の委員」を、「特別委員」に改める。

第6条に次の1項を加える。

3 特別委員は、委員会に付議された事件が議会において審議されている間在任する。

第6条の2に次の1項を加える。

2 資格審査特別委員会及び懲罰特別委員会の委員の定数は、前条第2項の規定にかかわらず、6人とする。

第7条第4項を同条第5項とし、同条第3項中「変更することができる。」を「変更することができる。ただし、閉会中においては、議長が変更することができる。」に改め、同項を同条第4項とし、同条第2項を同条第3項とし、同条第1項中「指名する。」を「指名する。ただし、閉会中においては、議長が指名することができる。」に改め、同項の次に次の1項を加

える。

2 議員は少なくとも一の常任委員となるものとする。

第12条の見出し中、「、議会運営委員及び特別委員」を「及び委員」に改め、同条第2項中、「議会運営委員及び特別委員」を「委員」に、「得なければならない。」を「得なければならない。ただし、閉会中においては、議長が許可することができる。」に改める。

附則、この条例は、次の一般選挙により選出された議員の任期の始まる日から施行する。

提案の理由。令和8年4月26日執行の一般選挙より、議員定数が14人から12人に減少している。これに伴い、第2条は、総務産業建設常任委員会と文教厚生常任委員会の各常任委員会定数をそれぞれ6人とするものであります。第6条以降の改正は、海陽町議会委員会条例を標準町村議会委員会条例に準拠した内容に改正するため、第6条の2は、「資格審査特別委員会及び懲罰特別委員会」の定数を加えて規定し、第7条及び第12条は、「閉会中の議長権限」の追加や、「少なくとも一の常任委員となるものとする。」を加えた規定とするため、本案を提出するものであります。

これで提案理由の説明を終わります。議員各位のご賛同をお願いし、提案理由といたします。

○東議長

提案理由の説明は終わりました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○東議長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○東議長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○東議長

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○東議長

日程第42、令和8年度議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。本件はお手元に配付のとおり派遣することにしたいと思えます。なお派遣の内容を諸般の事情により変更する場合には、議長に一任したい。と思えますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○東議長

異議なしと認めます。よって議員派遣については御手元に配付のとおり派遣することに決定いたしました。

○東議長

日程第43、常任委員会及び議会運営委員会並びに特別委員会閉会中継続調査についてを議題とします。

お諮りします。本件は御手元に配付した各委員会の閉会中継続調査申出書のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○東議長

なしと認めます。よって、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りいたします。本定例会に付議された事件は全て終了しました。

本議会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

○東議長

定例会の閉会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。私事、この任期をもちまして、議長の任を終えるに当たり、最後の定例会を迎えました。皆様方に御承諾頂き、2年の重責を担わせていただきましたが、誠に未熟な議長でありながら、今日まで務めさせていただきました。ひとえに、議員各位の皆様方の御理解と御協力、そして理事者の皆様方の誠実な対応の賜物と心より感謝を申し上げます。議会は、住民の負託を受けた議決機関であり、常に責任の重さを感じながら努めてまいりました。時には活発な議論を交わす場面もございましたが、それも、皆様方が、将来の町のことを真剣に考えているあかしであり、本町議会の健全なあかしと感じております。今後もより一層住民に信頼される議会として、発展され、より活発な議会運営ができることを御期待申し上げます。結びに、本日ご参会の皆様方のますますの

御活躍と御健勝、そして限りない海陽町の発展を心より御祈念申し上げまして、退任に当たっての御挨拶といたします。誠にありがとうございました。

○東議長

会議規則第7条の規定によって本日で閉会いたしたいと思いますがご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○東議長

異議なしと認めます。

よって令和8年第1回海陽町議会定例会を閉会いたします。（午後5時3分）

慎重審議ありがとうございました。

左記の会議録を作成し、その内容に相違なき事を証明するためここに署名する。

海陽町議会議長

海陽町議会議員

海陽町議会議員